

全国社会福祉法人経営者協議会
平成29年度 朗務ゼミナール

～開催要綱～

1. 趣旨

今日、雇用・労働をめぐる環境は著しく変化しており、それに伴う労働関係法令の改正が進んでいます。日本の労働力人口が減少しているなか、さまざまな企業等において、「魅力ある職場」、「職員が働き続けることのできる職場」にむけた取り組みが進められています。

人材の確保と定着が大きな課題となっている社会福祉法人にとって、労働関係法令を遵守しながら、職員が元気で明るく、快適に働きながら成長することができる職場環境を創ることは急務です。また、それらが社会福祉法人の使命である「質の高いサービス」にもつながります。

本ゼミナールでは、労務管理の基礎知識や関係法令の改正についての知識を習得したうえで、参加者同士のグループワークを通じた魅力ある職場づくりのための「朗務管理※」について学びあう機会をつくり、次の3点の習得をめざします。

※「朗務管理」とは、労働関係諸法令の遵守は勿論のこと、職員とのコミュニケーション(「聞く」、「訊く」、「聴く」)を強め、風通しの良い魅力あふれる職場を創り、法人と職員の成長を目指すことを目的とします。

- ①法人と施設における基本的な労務管理体制の理解と整備
- ②労務管理体制の整備による内部管理体制の充実(魅力ある職場づくりのための「朗務管理」)
- ③組織マネジメントの実践的な習得と管理者の育成

2. 主催

全国社会福祉法人経営者協議会

3. 期日、会場

本ゼミナールは、全5回の継続研修として開催します。(第2回目以降は、講師から指定される「事前課題」等を持ち寄って進行する予定です。)

【第1回】平成29年7月26日(水)

TFTビル東館・9階 会議室「9-A」(東京都江東区有明3-6-11)

【第2回】平成29年8月29日(火)

TFTビル東館・9階 会議室「9-A」(東京都江東区有明3-6-11)

【第3回】平成29年10月11日(水)

全国社会福祉協議会・5階「第3～6会議室」(東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル)

【第4回】平成29年12月20日(水)

TFTビル東館・9階 会議室「9-A」(東京都江東区有明3-6-11)

【第5回】平成30年2月14日(水)

全国社会福祉協議会・5階「第3～6会議室」(東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル)

※各会場のアクセス等については、本要綱末尾をご確認ください。

4. 参加対象

経営協会員法人の施設長、管理者、事務長(将来の候補者を含む)
※定員の関係上、1法人2名までの参加とさせていただきます

5. 定員

50名
※定員になり次第、締切りとさせていただきます

6. 参加費

会員法人職員:55,000円、非会員法人職員:110,000円
※参加費には資料代が含まれます ※昼食代は別途かかります(希望者のみ)

7. 講師、日程【全5回共通】

全回共通の講師(平松和子氏)により、各回ともに「講義」および「グループワーク」等を織り交ぜて進行します。

【講師(全5回共通)】
平松 和子 氏
／平松朗務事務所 所長 社会保険労務士・朗務コンサルタント

10:00	12:00	13:00	16:00
講義・グループワーク (休憩随時)	昼食 休憩	講義・グループワーク (休憩随時)	

※希望者には弁当の手配を受け付けます。(参加申込と併せてご注文ください)

◆例)第1回(7/26)の内容(予定)

10:00	12:00	13:00	16:00
導入および講義 「労働関係諸法令を基礎とする 労務管理体制の総論」	昼食 休憩	グループ討議 「労務管理体制に関する自法人 の課題と工夫」	まとめ、 次回にむけ た課題

※第2回目以降の日程も同様の開始・終了時刻となる予定です。内容については、次頁に記載のテーマ(予定)にそって進行します。

8. 各回のテーマ予定

※各回における参加者の関心や課題認識等に応じ、テーマを変更することがあります。

【第1回】 朗務管理 の基礎 と 自法人の 課題抽出

第1回（平成29年7月26日）

「労働関係諸法令を基礎とする労務管理体制の総論」

《講義、グループワーク等における柱(予定)》

- ・本セミナーにおける学びに向けて～労務管理から「朗務管理」への転換～
- ・労務管理に必要な基礎知識、労働関係諸法令におけるポイント
- ・参加者の法人、施設の労働管理における規則及び規程の整備状況の振り返りと課題抽出

【第2回】 魅力ある 職場 に向けた 労働条件 整備

第2回（平成29年8月29日）

「魅力ある職場の就業規則・労働契約」

《講義、グループワーク等における柱(予定)》

- ・労働関係諸法令による就業規則・労働契約の留意事項
- ・職員や就職希望者にとって魅力ある職場となるための労働条件整備

【第3回】 人材定着 のための 働き方 改革

第3回（平成29年10月11日）

「改正労働関係諸法令の理解とこれからの働き方への転換」

《講義、グループワーク等における柱(予定)》

- ・職員が働く環境を整えるための「改正労働関係諸法令(労働契約法・労働基準法・労働安全衛生法・男女雇用機会均等法・育児・介護休業法・パートタイム労働法・高齢者雇用安定法等)」の理解
- ・「職員を大切にす」法人となるために必要な働き方の転換、改革

【第4回】 職員の やる気を 創る 内部体制 整備

第4回（平成29年12月20日）

「内部管理体制におけるリスク管理とコミュニケーション」

《講義、グループワーク等における柱(予定)》

- ・組織マネジメントの基本である「コミュニケーション」について再確認し、情報の共有化について学ぶ
- ・目的意識を持った「質の高い仕事」を行う職員を育成するための組織づくりに必要なこととは（「真・報連相」から学ぶ内部管理体制）
- ・法人と職員の良い関係性の構築による職員のやる気を創る朗務管理体制

【第5回】 成長 を支える 評価・ 目標管理

第5回（平成30年2月14日）

「法人と職員の成長を支える育成・評価と目標管理制度のあり方」

《講義、グループワーク等における柱(予定)》

- ・朗務管理の視点から職員の成長を支えるための体制づくり
- ・服務規程の活用と表彰規定とを連動した職員の育成・評価と目標管理制度の提案
- ・法人と職員が成長する仕組みの創出に向けて必要な仕組み

9. 個人情報の取り扱い

本講座参加者にかかる個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。なお、本会プライバシーポリシーはホームページに掲載しています。

- (1) 本講座にかかる参加申込の受付および宿泊手配等については、名鉄観光サービス(株)新霞が関支店と個人情報の適正な取り扱いに関する契約を交わしたうえで、同社に業務を委託します。
- (2) 「申込書」に記載された個人情報は、本講座にかかる企画、参加券等各種資料の送付、参加者名簿の作成・管理等、本研修会事業関連のみの目的で使用し、他の目的では使用しません。
- (3) 当日配布資料の名簿には、参加者氏名、法人(施設)名、施設種別、役職を掲載します。

10. 参加申し込み

別紙申込書にてお申し込みください。締め切りは、平成29年6月26日(月)です。

なお、ご希望の方には、宿泊・昼食の手配も同時にお受けします(宿泊・昼食については、初回申込みでは、第1回・2回分をご案内し、第3回以降分については別途ご案内することとしています)。

11. お問い合わせ

「研修全般に関すること」

全国社会福祉法人経営者協議会 事務局[担当:樋川、佐藤]

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会 法人振興部内

TEL 03-3581-7819 FAX 03-3581-7928

「申込に関すること」

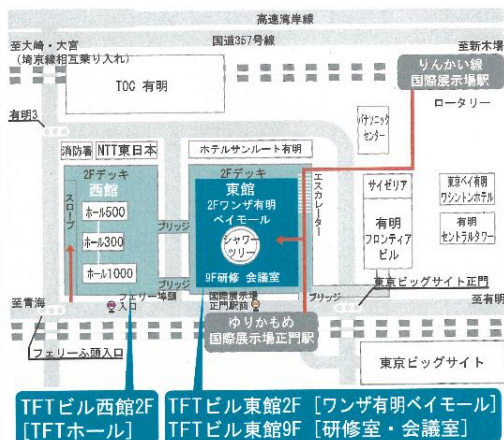
名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店[担当:下枝、山辺]

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル ロビー階

TEL 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119

会場①【第1回、第2回、第4回】

TFTビル9階会議室



りんかい線 国際展示場駅より徒歩約5分
ゆりかもめ 国際展示場正門駅より徒歩約1分

会場②【第3回、第5回】

全国社会福祉協議会5階会議室



地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
地下鉄千代田線/丸の内線/日比谷線
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分